

# 板倉町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1. 目的														
板倉町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、板倉町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、木造の住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。														
2. 位置付け														
本アクションプログラムは、第3期板倉町耐震改修促進計画に基づき策定する。														
3. 計画（令和5年度）														
取組内容	<b>【財政的支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震診断士派遣事業を実施</li> <li>木造住宅の耐震改修工事費補助を実施</li> </ul>													
	<b>【普及啓発等】</b> 1) 木造住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化普及啓発・補助制度リーフレット（問合せ先記載）を広報紙に入れて配布</li> </ul>													
	2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断の結果、倒壊する可能性があると考えられた建物の所有者へ診断結果を説明し、補助制度の案内等を実施</li> <li>耐震診断の結果、倒壊する可能性があると考えられ、耐震改修が未実施の住宅の所有者に対し、電話等による働きかけを実施</li> </ul>													
	3) 耐震改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施）</li> <li>改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施）</li> </ul>													
実績(戸)	4) 一般住民への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙で耐震改修の必要性和補助制度を周知</li> <li>町民向けに木造住宅耐震相談会を年2回実施</li> <li>窓口で各種チラシを配布し耐震改修の必要性和補助制度を周知</li> </ul>													
	<b>目標</b> 1) 住宅の耐震診断士派遣事業を5戸実施 2) 住宅の耐震改修費に対する補助を2戸実施													
	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
	診断士派遣	14	2	2	2	3	0	3	4	2	1			33
診断結果耐震性無	13	2	2	2	3	0	3	4	2	1			32	
改修補助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	
4. 自己評価（前年度の取組）														
取組実績	<b>【財政的支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震診断士派遣事業を実施（目標10戸 実施1戸）</li> <li>木造住宅の耐震改修工事費補助を実施（目標2戸 実施0戸）</li> </ul>													
	<b>【普及啓発等】</b> 1) 木造住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化普及啓発・補助制度リーフレットを広報紙に入れて配布した。</li> </ul>													
	2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断の結果、倒壊する可能性があると考えられた建物の所有者へ診断結果を説明し、補助制度の案内等を実施した。</li> </ul>													
	3) 耐震改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>改修事業者に対する耐震講習会を開催した。（県と共同実施）</li> <li>改修事業者リストを作成し公表した。（県と共同実施）</li> </ul>													
課題	4) 一般住民への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙で耐震改修の必要性和補助制度を周知した。</li> <li>町民向けに木造住宅耐震相談会を年2回実施した。</li> <li>窓口で各種チラシを配布し耐震改修の必要性和補助制度を周知した。</li> </ul>													
	今後も木造住宅耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性和補助制度等の普及啓発を図る必要がある。													
改善策	広報紙やリーフレットの配布などで、耐震化の必要性について一層の周知を図る。													